

令和4年度地域づくり事業交付金のご案内～事前協議は11月から～

町では、地区社会福祉協議会単位で設置された地域づくり委員会や町民活動団体(自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等)が、地域の課題解決や町の活性化を図るために取り組む地域づくり活動に対して、その事業に係る経費の一部を支援します。

	地域づくり事業交付金	
	一 般	クラウドファンディング
対 象 団 体	那須町地域づくり委員会、自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等	
対 象 事 業	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第2期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標に掲げる事業で、那須町まちづくり協議会が採択した事業のうち、町長が必要と認める事業	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第2期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標に掲げる事業
交 付 限 度 回 数	1事業につき最大3年間	年度内1回
交 付 額	1年目 対象経費の8/10以内 (交付限度額は80万円) 2年目 対象経費の6/10以内 (交付限度額は60万円) 3年目 対象経費の4/10以内 (交付限度額は40万円)	町が実施するふるさと納税型クラウドファンディング(以下、「CF」という。)を活用して3ヶ月間資金調達を行い、この調達額からCFに係る手数料15%を差引いた額 ※調達額が目標額に到達しない場合でも事業を実施する必要があります。
事 前 協 議 期 間	11月1日(月)～11月30日(火) ※事前協議には、事業について地域で話し合いが行われ、地域住民の意見が反映されていることが確認できる議事録が必要です。	11月1日(月)～令和4年7月29日(金) ※クラウドファンディング募集開始の概ね2ヶ月前までに事前協議を受けてください。
提 案 受 付 期 間	12月1日(水)～令和4年1月14日(金)	

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎72-6935



▼問合せ 税務課収税係
☎72-6904

※参加条件および注意事項などは町ホームページでご確認ください。

○競争入札 10月25日(月)午後1時～11月1日(月)午後1時まで

○せり売り 10月25日(月)午後1時～27日(水)午後11時

▼入札期間 10月19日(火)午後11時まで

▼参加申込期間 10月19日(火)午後11時まで

○競争入札 高久乙地内の土地 1筆

○せり売り 軽自動車(スズキジムニー) 1台

○薪ストーブおよび煙突一式 1台

▼公売物品 び競争入札

▼公売方法 KSI官公庁オークションが提供するインターネットを利用して行うせり売りおよび競争入札

インターネット公売のお知らせ

犬の飼い主の皆さんへ

▼犬の登録をしましょう
生後90日を経過した犬は登録が必要です。登録は生涯に1回限り、登録手数料は1頭につき3千円です。環境課、湯本支所、栃木県獣医師会所属の那須地区内の動物病院、町と契約している動物病院で登録の申請ができます。

▼狂犬病予防注射の接種
狂犬病予防注射は、年に1回接種するよう法律で定められています。動物病院での接種をお願いします。

▼犬はけい留を
犬をつないで飼うことは県の条例で定められています。散歩の際も必ずリードなどをつないでください。

▼犬のふんは必ず処理を
ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしましょう。

▼問合せ 環境課環境衛生係
☎72-6916